

平成27年度

北川村歳入歳出決算審査意見書
基金運用状況審査意見書

北川村監査委員

平成27年度北川村歳入歳出決算審査について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成27年度北川村一般会計及び、各種特別会計歳入歳出決算について審査した結果、次のとおり意見を付する。

第1 審査の対象

平成27年度歳入歳出決算に係る審査の対象会計は次のとおりである。

1. 平成27年度北川村一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係帳簿証書類
2. 平成27年度北川村代替輸送特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類
3. 平成27年度北川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類
4. 平成27年度北川村簡易水道特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類
5. 平成27年度北川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類

第2 審査期間

自平成28年7月7日

至平成28年8月9日（実日数 6日）

第3 審査の要領

平成27年度一般会計と特別会計の歳入歳出決算書及び決算に関する説明書（歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係帳簿証拠書類）に基づいて、会計管理者及び関係者に諸資料、帳票等の提出を求め審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算の計数は正確であるか
- (2) 予算の執行は議決の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているか
- (3) 収入及び支出に関する事務は、関係法規に準拠して適正に処理されているか
- (4) 財産の取得、管理及び処分は適正に処理されているか

等に留意し、関係諸帳簿及び証拠書類を点検照合するとともに、関係当課の説明を聴取し、あわせて定期監査、例月現金出納検査等の結果も踏まえて、厳正に実施した

第4 審査の結果

1. 決算計数について

平成27年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合審査した結果正確であることを確認した。

2. 予算の執行について

一般会計の最終的な予算現額は2,659,598,000円(前年度からの繰越額を含む)で、前年度に比べ5,004,000円増加している。

予算執行額は翌年度繰越額を含め、歳出決算額2,173,493,125円となっており、執行率は81.7%となっていて28年度への繰越額は277,184,000円となっている。

(仮定・・・27年度への繰越が26年度中に執行されていれば92.1%を超える執行率と考えられる)

繰越額の明細は議会費350,000円と総務費1,220,000円でフランスとの交流費等で計1,570,000円が今年度は繰越されている。その他繰越額は総務課関連で50,402,000円(消防費18,831,000円含む)、住民課関連で681,000円、産業課関連で52,846,000円(特筆される事業で温泉解体、増改築工事費が39,960,000円含む)、建設課関連で170,443,000円(災害復旧費が111,343,000円、土木費が51,899,000円、農林水産業費が7,201,000円)、教育委員会関連で1,242,000円となっている。

歳入決算額は2,289,670,872円で、前年度と比べて197,338,327円(7.9%)減少している。

また、特別会計の最終的な予算現額は387,708,000円で前年度に比べ58,553,000円(17.8%)増加している。

予算執行は歳出決算額339,902,206円となっており、執行率は87.7%となっていて翌年度への繰越額は簡易水道特別会計で9,000,000円となっている。

歳入決算額は350,380,585円で、前年度と比べて39,610,181円(12.7%)増加している。

予算の執行、財政の管理等財務に関する事務について、昨年度に続き各課にバラツキがあるも改善がなされつつある状況にあるが一部に不適正な事務処理が認められる。例月の監査指摘や意見書に附された内容について真摯な改善を望みたい。また予算執行にあたり関係法規との合規性に留意しながら正確、確実に組織機能が十二分に発揮されるような執行を継続して強く望む。

第5

1. 行財政運営について

平成26年度後半に前大寺村長が公務中に不慮の事故に遭い、副村長（現上村村長）が半年余りその職務を代理し平成27年4月には県より2名の課長職職員を迎えるなど組織運営を憂慮するなか副村長職に至っては平成27年12月に県よりさらに1名の職員を迎えるなど十二分な組織体制ではない状態のなか国の新しい指針である地方創生プログラムの取組み等課題山積の年度であった。

人材、人員が不足するなかの行財政運営ではあるが、常に村民ファーストの視点で事業が計画され、法令・条例・規則に準拠された事務執行がなされ村民の福祉向上に繋がる運営が求められる。

監査委員制度は昭和38年の地方自治法の改正により全ての地方公共団体が必置制とされた。この改正前の監査委員を置かない市町村では市町村長が監査委員の職務を行っていたがこのような自己監査はその客観性、信ぴょう性が担保されず監査の意義が失われると批判、指摘が多くあり現在の制度が導入された。

平成3年の地方自治法改正により監査する際には「当該団体の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は当該団体の事務の執行が地方自治法第2条第14項及び15項に規定する事務処理の能率性と組織、運営の合理化の趣旨に添ってなされているかどうか特に意をもちいなければならないとされている。（自治法199③）

監査委員はこのような経緯のなかその義務と職務権限のなかで27年度決算について監査を行った結果次のような事例に対して改善を強く望みたい。

平成25年度より指摘し改善努力を求めていた職員の労務管理において総務課税担当職員の確定申告時期に依然異常な超過勤務が発生している（200時間超／人／月）改善努力を凶っていきたいと対応されてきたが今年度意見聴取時に何ら改善がされていないことが聴取された。周辺自治体にも確認したがここまでの超過勤務はない状況にある。

平成28年度より担当課長が内部昇格により配置されたが担当部署だけではなく首長自らの改善努力を望みたい。

「最小のコストで最大の効果が得られる」という意識を常に持ち現状に甘んじることなく問題提起や改善策を模索する改善行動を求めたい。

平成24年度より改善を求めていた自治法に定める「主要な施策の成果の概要」の説明を受けたが当初より改善努力はみえるが、決算における概要としては内容に更に改善を求めたい。

単なる統計数字の羅列ではなく改善内容としては表題にある通り「主要な施策の成果」であるから27年度の各課における施策のなかで主要施策と思われる事業の予算額、結果・成果が定量的に分り易くまとめられてることや新規事業の成果など村民生活の向上に繋がる施策を概要として記載されることを求めたい。

4年越しの課題である。「主要な施策の成果の概要」の作成は自治法に定められた村民への報告義務である。来年度は改善が図られ解りやすく丁寧な説明を望みたい。

2. 事務事業の執行について

事務事業の執行にあたっては、合規性、正確性はもとより、最小の経費で最大の効果をあげるため経済性、効率性、有効性の観点から事業の方法を厳選することが必要である。さらに執行段階において常に事業の目的を踏まえてその成果を意識するとともに、完成時にはその事業効果を十分検証し次へつないでいくことが求められる。そしてそうした一連の意思決定のプロセスは、文書に適切に記録されていなければならない。

今年度の事務事業において次のような不適切な事例がみられた。

(1) 建設課所管の村営住宅入居者に対して住所の移動が速やかに実施されていない入居者がいる（平成27年10月例月監査時に指摘）。村営住宅設置の目的及び住民基本台帳法第22条、23条の記載通り必ず住所移転させること。

また平成28年3月例月監査において入居条件の特例適用で1名の入居がなされたがその理由の付記説明が文書で残されていない。過去に指摘してきた内容である改善を求める。

(2) 決裁印等を必要とする帳票類の様式を現実に北川村に見合った様式に改善を図ることを継続的に指摘し前総務課長は26年度に是正したいと対応してきたが回議書様式はいまだ未改善である。

また回議書等に決済日の記載欄があるが未記載の回議書等で事務執行がなされていることがいまだ散見される。その都度指摘するが「すみません」と対応するがその重要度が本当に自覚されていないように思える。

特に公金支出が伴うような回議書等は会計管理者の段階で必ずチェック出来る体制と意識をもって頂きたい。

今後さらに継続するようであれば監査指摘ではなく監査勧告を通知し公表していきたいと考える。強く改善を望む。

(3) 住民課において「子育て世帯支援事業」で郵便による通知業務があり切手の購入がなされたが切手受払簿に記載なく処理されていた。

原因は必要数の購入で差し引き残がなかったためと説明されたが、同数であれ受払簿には記載されることで適正な公金使用の把握が出来るものと指摘し担当課長より改善の対応がなされた。

(4) 産業課において和田自然公園管理棟が土佐愛蘭会北川支部同好会に無償貸与されていることを指摘し内容報告を求めたところ、事後対応で利用許可申請書を受領し形式上許可したこととした。

10年を超える状態で継続使用されていたが過去の文書締結や使用に至る事業ファイルも現存せず全てが究明出来ない。この使用は電気代、公衆電話代、水道すべて村が負担している。別の監査指摘で文書保存の重要度は指摘してきたが活かされていないことは残念である。

3. 財務に関する事務について

財務に関する事務について、次のような事例がみられた。

(1) 支出について

今年度監査では村長交際費について以下のような状況について改善を求めた。

交際費の使途と目的は村政の発展のためという基本的姿勢で執行されるものでありその使途については明確にするべきである。懇親会・意見交換会と称する飲食を伴うものから純粋な接待での使途についてはいつ、誰が、誰と、何名で使用したか記載することを求めたい。その後会計管理者によるチェック機能も働き改善が図られている。

(2) 補助事業について

昨年度監査で指摘した中岡迂山展実行委員会の補助事業で不適切な支出については改善されていたが27年度補助金監査において担当職員から説明を求めたが証拠書類等の整理がされていなくて昨年同様再監査を実施することとなった。

昨年度の指摘が活かされていないことは単に担当職員の問題だけではなく管理する上長の管理・監督責任も見逃せない。縦割り組織の行政とはいえど部下の教育は上長の責任であり任せた仕事の成果は担当者以上の責任を負わなければならないと考える。

同じ教育委員会所管の婦人会への補助金事業で事務局を委員会の臨時職員が担当しているが、その事業決算における事務局としての事務執行と決算報告における書類の保管状況等非常によくできており、補助金監査事業では他の比ではなくよく整備されている。今後もこのような状況を維持し補助金事業の本来趣旨であるその団体を支援し育成を図られることを望む。

補助金事業では担当職員は各補助金交付団体より事業完了報告と決算書の提出を補助金交付要領で定めていることは承知のところその際に資料の受け取り時には必ずその内容把握に努めることを望みたい。

<特記事項>

今年度モネの庭の指定管理者団体に随時監査を文書で通達したが、監査委員が求める資料、証拠書類が提示されず指定管理者団体が加工した書類しか提示されなかった。再度の請求に対しても加工した書類で請求に応じていると監査委員の請求に応じて頂けなかったことは残念でならない。

担当職員は勿論、すべての行政職員に理解を求めたいことはいま地方分権下の地方行政を展開する上で、常に公正かつ能率的に運営されているということが、住民の信頼を得、真の地方分権を実現し地方自治を深化せしめる前提条件であることからすれば監査業務への協力体制を是非望みたい。このことが自分たちの業務の効率化が図られ村民ファーストの目線に立った地方自治の在り方ではないかと考えます。

第6. 予算及びその執行状況と審査の個別意見

1. 平成27年度北川村一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係帳簿証書類

1. 執行状況

(1) 歳入

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収入未済額	予算現額に 対する収入 増 減 額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対する 収入割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
5.村 税	198,929,000	204,424,399	201,532,794	142,636	2,748,969	2,603,794	101.3	98.6	7
10.地方譲与税	14,587,000	15,803,000	15,803,000	0	0	1,216,000	108.3	100.0	1
15.利子割交付金	360,000	349,000	349,000	0	0	△ 11,000	96.9	100.0	0
16.配当割交付金	515,000	508,000	508,000	0	0	△ 7,000	98.6	100.0	0
17.株式等譲渡 所得割交付金	439,000	435,000	435,000	0	0	△ 4,000	99.1	100.0	0
18.地方消費税 交 付 金	24,757,000	24,848,000	24,848,000	0	0	91,000	100.4	100.0	1
20.自動車取得税 交 付 金	2,066,000	2,078,000	2,078,000	0	0	12,000	100.6	100.0	0
22.地方特例 交 付 金	195,000	182,000	182,000	0	0	△ 13,000	93.3	100.0	0
25.地方交付税	1,211,225,000	1,211,225,000	1,211,225,000	0	0	0	100.0	100.0	46
35.分担金及び 負 担 金	852,000	390,575	390,575	0	0	△ 461,425	45.8	100.0	0
40.使用料及び 手 数 料	34,910,000	36,527,308	36,275,483	0	251,825	1,365,483	103.9	99.3	1
45.国庫支出金	315,309,000	208,396,922	208,396,922	0	0	△ 106,912,078	66.1	100.0	12
50.県支出金	412,269,000	294,825,766	294,825,766	0	0	△ 117,443,234	71.5	100.0	16
55.財産収入	13,688,000	13,657,874	13,657,874	0	0	△ 30,126	99.8	100.0	1
60.寄 付 金	898,000	887,000	887,000	0	0	△ 11,000	98.8	100.0	0
65.繰 入 金	40,742,000	0	0	0	0	△ 40,742,000	0.0	100.0	2
70.繰 越 金	131,707,000	131,707,372	131,707,372	0	0	372	100.0	100.0	5
75.諸 収 入	48,950,000	49,569,086	49,569,086	0	0	619,086	101.3	100.0	2
80.村 債	207,200,000	97,000,000	97,000,000	0	0	△ 110,200,000	46.8	100.0	8
歳 入 合 計	2,659,598,000	2,292,814,302	2,289,670,872	142,636	3,000,794	△ 369,927,128	86.1	99.9	100
前年度歳入合計	2,654,594,000	2,490,902,497	2,487,009,169	0	3,893,328	△ 167,584,831	93.7		
増減額	5,004,000	△ 198,088,195	△ 197,338,297	142,636	△ 892,534	△ 202,342,297	△ 7.6		
対前年度比率 %	100.2	92.0	92.1	100.0	77.1	220.7	91.9		

(2) 歳出

(単価:円:%)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行割合	予算総額に対する各科目の占める割合
5.議 会 費	46,966,000	45,068,915	350,000	1,547,085	96.0	2
10.総 務 費	806,633,290	648,298,732	32,791,000	125,543,558	80.4	30
15.民 生 費	313,588,000	302,361,466	681,000	10,545,534	96.4	12
20.衛 生 費	129,398,234	123,213,693	0	6,184,541	95.2	5
30.農林水産業費	106,908,000	84,794,146	16,838,000	5,275,854	79.3	4
35.商 工 費	124,667,000	71,349,572	43,209,000	10,108,428	57.2	5
40.土 木 費	246,187,000	190,692,448	51,899,000	3,595,552	77.5	9
45.消 防 費	103,282,000	81,603,558	18,831,000	2,847,442	79.0	4
50.教 育 費	148,538,514	136,907,610	1,242,000	10,388,904	92.2	6
55.災 害 復 旧 費	410,270,000	270,712,343	111,343,000	28,214,657	66.0	15
60.公 債 費	201,619,000	201,440,642	0	178,358	99.9	8
65.諸 支 出 金	17,137,000	17,050,000	0	87,000	99.5	1
99.予 備 費	4,403,962	0	0	4,403,962	0.0	0
歳 出 合 計	2,659,598,000	2,173,493,125	277,184,000	208,920,875	81.7	100
前年度歳出合計	2,654,594,000	2,105,301,797	290,195,000	259,097,203	79.3	
増減額	5,004,000	68,191,328	△ 13,011,000	△ 50,176,328	2.4	
対前年度比率%	100.2	103.2	95.5	80.6	103.0	

歳入総額 2,289,670,872 円

歳出総額 2,173,493,125 円

歳入歳出差引残 116,177,747 円

うち基金受け入れ額 0 円

2.審査の個別意見

特になし

2. 平成27年度代替輸送特別会計歳入・歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類

1. 執行状況

(1) 歳入

(単位:円:%)

科目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入増減額	予算現額に対する収入割合	調定額に対する収入割合	予算総額に対し各科目の占める割合
10.代替輸送運送料収入	2,401,000	2,323,290	2,323,290	0	0	△ 77,710	96.8	100.0	12
25.繰入金	17,137,000	17,050,000	17,050,000	0	0	△ 87,000	99.5	100.0	88
30.繰越金	10,000	9,807	9,807	0	0	△ 193	98.1	100.0	0
歳入合計	19,548,000	19,383,097	19,383,097	0	0	△ 164,903	99.2	100.0	100

前年度歳入合計	21,444,000	20,464,623	20,464,623	0	0.0	△ 979,377	95.4		
増減額	△ 1,896,000	△ 1,081,526	△ 1,081,526	0	0.0	814,474	3.8		
対前年度比率 %	91.2	94.7	94.7	100.0	100.0	16.8	103.9		

(2) 歳出

(単位:円:%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算執行割合	予算総額に対し各科目の占める割合
5.総務費	19,518,000	19,374,426	0	143,574	99.3	100
99.予備費	30,000	0	0	30,000	0.0	0
歳出合計	19,548,000	19,374,426	0	173,574	99.1	100

前年度歳出合計	21,444,000	20,454,816	0	959,184	95.4	
増減額	△ 1,896,000	△ 1,080,390	0	△ 785,610	3.7	
対前年度比率 %	91.2	94.7	0	18.1	103.9	

歳入総額 19,383,097 円 歳出総額 19,374,426 円

歳入歳出差引残 8,671 円

2. 審査の個別意見

特になし

3. 平成27年度北川村国民健康保険特別会計歳入・歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類

1. 執行状況

(1) 歳入

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収入未済額	予算現額に 対する収入 増 減 額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対する 収入割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
5.国民健康保険税	26,288,000	30,052,896	26,906,096	158,300	2,988,500	618,096	102.4	89.5	9
20. 使用料及び 手 数 料	7,000	20,150	15,125	0	5,025	8,125	216.1	75.1	0
25.国庫支出金	67,573,000	53,549,778	53,549,778	0	0	△ 14,023,222	79.2	100.0	22
30.療養給付費 交 付 金	16,376,000	6,845,162	6,845,162	0	0	△ 9,530,838	41.8	100.0	5
33.前期高齢者 交 付 金	71,062,000	70,957,740	70,957,740	0	0	△ 104,260	99.9	100.0	24
35.県支出金	13,993,000	13,355,136	13,355,136	0	0	△ 637,864	95.4	100.0	5
45.共同事業交付金	62,753,000	58,306,102	58,306,102	0	0	△ 4,446,898	92.9	100.0	21
50.財 産 収 入	2,000	4,151	4,151	0	0	2,151	207.6	100.0	0
60.繰 入 金	41,889,000	36,571,646	36,571,646	0	0	△ 5,317,354	87.3	100.0	14
65.繰 越 金	1,363,000	2,891,436	2,891,436	0	0	1,528,436	212.1	100.0	0
70.諸 収 入	16,000	704,717	704,717	0	0	688,717	4,404.5	100.0	0
歳 入 合 計	301,322,000	273,258,914	270,107,089	158,300	2,993,525	△ 31,214,911	89.6	98.8	100
前年度歳入合計	245,452,000	236,400,723	232,634,700	0	3,766,023	△ 12,817,300	94.8		
増減額	55,870,000	36,858,191	37,472,389	158,300	△ 772,498	△ 18,397,611	△ 5.2		
対前年度比率%	122.8	115.6	116.1	100.0	79.5	243.5	94.6		

(2) 歳出

(単位:円:%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算執行割合	予算総額に対し各科目の占める割合
5.総務費	3,862,000	2,970,840	0	891,160	76.9	1
10.保険給付費	196,251,000	167,283,545	0	28,967,455	85.2	70
12.後期高齢者支援金	20,822,000	20,818,116	0	3,884	100.0	7
13.前期高齢者納付金	18,000	13,859	0	4,141	77.0	0
15.老人保健拠出金	52,000	1,187	0	50,813	2.3	0
17.介護保険納付金	10,299,000	10,298,688	0	312	100.0	3
20.共同事業拠出金	54,670,000	54,667,806	0	2,194	100.0	12
25.保健事業費	2,505,000	1,294,404	0	1,210,596	51.7	1
30.基金積立金	8,275,000	8,275,000	0	0	100.0	3
40.諸支出金	3,568,000	3,415,317	0	152,683	95.7	1
99.予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0	1
歳出合計	301,322,000	269,038,762	0	32,283,238	89.3	100
前年度歳出合計	245,452,000	229,743,264	0	15,708,736	93.6	
増減額	55,870,000	39,295,498	0	16,574,502	△ 4.3	
対前年度比率%	122.8	117.1	0	205.5	95.4	

歳入総額 270,107,089 円

歳出総額 269,038,762 円

歳入歳出差引残 1,068,327 円

2. 審査の個別意見

特になし

4. 平成27年度北川村簡易水道特別会計歳入・歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類

1. 執行状況

(1) 歳 入

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 増 減 額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対する 収入割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
10.使用料及び 手数料	12,108,000	12,580,776	11,588,714	0	992,062	△ 519,286	95.7	92.1	35
20.県支出金	7,020,000	6,931,000	6,931,000	0	0	△ 89,000	98.7	100.0	26
30.繰 入 金	16,492,000	11,836,515	11,836,515	0	0	△ 4,655,485	71.8	100.0	31
35.財 産 収 入	7,000	5,619	5,619	0	0	△ 1,381	80.3	100.0	0
40.繰 越 金	10,000	2,642	2,642	0	0	△ 7,358	26.4	100.0	0
50.村 債	3,100,000	3,400,000	3,400,000	0	0	300,000	109.7	100.0	8
歳 入 合 計	38,737,000	34,756,552	33,764,490	0	992,062	△ 4,972,510	87.2	97.1	100

前年度歳入合計	33,673,000	30,216,685	29,579,557	0	637,128	△ 4,093,443	87.8
増減額	5,064,000	4,539,867	4,184,933	0	354,934	△ 879,067	△ 0.6
対前年度比率%	115.0	115.0	114.1	0	155.7	121.5	99.3

(2) 歳 出

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算執行割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
5.事 業 費	36,283,000	23,309,129	9,000,000	3,973,871	64.2	93
10.公 債 費	1,454,000	1,453,030	0	970	99.9	4
99.予 備 費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0	3
歳 出 合 計	38,737,000	24,762,159	9,000,000	4,974,841	63.9	100

前年度歳出合計	33,673,000	29,576,915	0	4,096,085	87.8
増減額	5,064,000	△ 4,814,756	9,000,000	878,756	△ 23.9
対前年度比率%	115.0	83.7	-	121.5	72.8

歳 入 総 額 33,764,490 円

歳 出 総 額 24,762,159 円

歳入歳出差引残 9,002,331 円

2.審査の個別意見
特になし

5. 平成27年度北川村後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類

1. 執行状況

(1) 歳入

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 に 対 する 収 入 増 減 額	予 算 現 額 に 対 する 収 入 割 合	調 定 額 に 対 する 収 入 割 合	予 算 総 額 に 対 し 各 科 目 の 占 め る 割 合
5.後期高齢者 医療保険料	19,496,000	18,685,400	18,685,400	0	0	△ 810,600	95.8	100.0	69
10. 使用料及び 手数料	10,000	150	150	0	0	△ 9,850	1.5	100.0	0
20.繰入金	8,485,000	8,203,409	8,203,409	0	0	△ 281,591	96.7	100.0	30
25.繰越金	0	236,950	236,950	0	0	236,950		100.0	0
30.諸収入	110,000	0	0	0	0	△ 110,000	0.0		0
歳入合計	28,101,000	27,125,909	27,125,909	0	0	△ 975,091	96.5	100.0	100

前年度歳入合計	28,586,000	28,091,524	28,091,524	0	0	△ 494,476	98.3		
増減額	△ 485,000	△ 965,615	△ 965,615	0	0	△ 480,615	△ 1.8		
対前年度比率%	98.3	96.6	96.6	100.0	100.0	197.2	98.2		

(2) 歳出

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 執 行 割 合	予 算 総 額 に 対 し 各 科 目 の 占 め る 割 合
5.総務費	228,000	98,625	0	129,375	43.3	1
10.後期高齢者 医療 広域連合 納付金	27,663,000	26,628,234	0	1,034,766	96.3	99
15.諸支出金	110,000	0	0	110,000	0.0	0
99.予備費	100,000	0	0	100,000	0.0	0
歳出合計	28,101,000	26,726,859	0	1,374,141	95.1	100

前年度歳出合計	28,586,000	27,854,574	0	731,426	97.4	
増減額	△ 485,000	△ 1,127,715	0	642,715	△ 2.3	
対前年度比率	98.3	96.0	0	187.9	97.6	

歳入総額 27,125,909 円
歳入歳出差引残 399,050 円

歳出総額 26,726,859 円

2. 審査の個別意見

特になし

平成27年度基金の運用状況の審査について

地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された平成27年度基金の運用状況に対する審査の結果は、下記のとおりである。

第1 審査の対象

1. 北川村土地開発基金
2. 北川村一般会計財政調整基金
3. 森林センター北川温泉施設整備基金
4. 高額療養費貸付基金
5. 中岡慎太郎館館内販売運用基金
6. 国保会計財政調整基金
7. むらづくり基金
8. 施設等整備基金
9. 減債基金
10. 中岡慎太郎記念館等施設整備基金
11. 地域福祉基金
12. 水道施設整備基金
13. 人材育成基金
14. 中山間ふるさと水と土保全対策事業基金
15. 公営住宅整備基金

- 16.ふるさときたがわ基金
- 17.北川村学校教育施設整備基金
- 18.北川村電源立地地域対策交付金基金
19. あったかふれあいセンター基金
20. 北川村教育振興基金

第2 審査期間

自平成28年7月7日

至平成28年8月9日（実日数 6日）

第3 審査の結果及び意見

審査に付された各基金の運用を示す書類に基づき、関係諸帳簿及び証拠書類を照査した結果、計数は正確であり、運用についても基金設置の条例等に沿ってほぼ適正に執行されていると認められた。

今後とも適正かつ効率的な運用に努め、一層の成果を挙げるよう望む。

基金利息が条例上基金総額に繰り入れるものと一般会計に繰り入れるものと2通りあるものは条例変更を検討し、一本化することが業務の効率上望ましい。検討を求めたい。

第4 運用状況

1. 北川村土地開発基金

今年度は、土地の取得実績は無く、定期預金の利息収入、支出31,127円のみで基金額の変動はなかった。
 なお、運用益金は北川村土地開発基金条例第6条の規定により一般会計に受け入れている。

土地開発基金の状況

(単位：円)

区 分			前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額			175,000,000円	0円	175,000,000円
現金			124,514,070円	0円	124,514,070円
内	土	田	2,926.1m ²	0m ²	2,926.1m ²
		畑	807.9m ²	0m ²	807.9m ²
訳	地	宅地	2,610.3m ²	0m ²	2,610.3m ²
		山林	16,536.0m ²	0m ²	16,536.0m ²
		原野	1,447.8m ²	0m ²	1,447.8m ²
		雑種地	6,567.2m ²	0m ²	6,567.2m ²
		立木	0m ²	0m ²	0m ²

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
0	0	0	0	0

2. 北川村一般会計財政調整基金

今年度の増額4,118,900円は、積み立て(26年度利息含む)によるもの。

なお、各会計年度において歳入歳出の決算上生じた剰余金は北川村財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例第6条の規定により、生じた運用益金は一般会計に受け入れている。

一般会計財政調整基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	815,378,293	4,118,900	819,497,193

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
15,900,000	87,300,000	1,500,000	317,048,000	4,330,293

3. 森林センター北川温泉施設整備基金

今年度は利息収入、支出1,750円のみで基金総額に変動はなかった。

なお、運用益金は北川村森林センター「北川温泉」施設整備基金条例第4条の規定により一般会計に受け入れている。

森林センター北川温泉施設整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	7,000,000	0	7,000,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
0	0	0	0	0

4. 北川村高額療養費貸付基金

今年度の貸付は、無し。

利息収入、支出398円のみで基金総額に変動はなかった。

なお、運用益金は北川村高額療養費貸付基金条例第4条の規定により一般会計に受け入れている。

高額療養費貸付基金

(単位：円)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額		2,000,000	0	2,000,000
内 訳	現金	2,000,000	0	2,000,000
	貸付金	0	0	0

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
0	0	0	0	0

5. 中岡慎太郎館館内販売運用基金

今年度の現金73,200円増は、物品販売代金によるものである。利息収入・支出は161円である。

なお、運用益金は中岡慎太郎館館内販売運用基金条例第6条の規定により、一般会計に受け入れている。

中岡慎太郎館館内販売運用基金

(単位：円)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額		1,000,000	0	1,000,000
内 訳	現金	778,000	73,200	851,200
	在庫物品	222,000	△ 73,200	148,800

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
0	0	0	0	0

6. 北川村国民健康保険事業財政調整基金

今年度の増額は、平成26年度からの利子収入積立金140円である。

なお、積立て及び運用益金は、北川村国民健康保険事業財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例第2条第1項及び第4条の規定により、国保会計歳入歳出予算に計上し基金総額に受け入れている。

国保会計財政調整基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	16,568,479	140	16,568,619

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1,000	5,491,333	2,000	1,466	10,687,534

7. 北川村むらづくり基金

今年度の増額21,226円は、積み立て(26年度利息)によるもの。

なお、積み立て及び運用益金は、北川村むらづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例第4条第2項の規定に基づき、一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

むらづくり基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	84,930,461	21,226	84,951,687

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
400,000	270,000	0	35,000	25,461

8. 北川村施設等整備基金

今年度の210,690円の増額は平成26年度分利子積立金。

なお、積立て及び運用益金は、北川村施設等整備基金の設置、管理及び処分に関する条例第2条第1項及び第3項の規定に基づき、一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

施設等整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	769,249,407	210,690	769,460,097

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
2,000,000	△ 269,200,000	380,000	95,724,649	191,744,758

9. 北川村減債基金

今年度の増額250,882,333円は、平成26年度利子積み立て882,333円及び地方自治法第233条の2に基づく平成26年度一般会計余剰金積み立て250,000,000円である。

なお、積立金及び運用益金は、北川村減債基金の設置、管理及び処分に関する条例第2条第1項及び第2項の規定に基づき、基金総額に積立て運用益金は一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

減債基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	441,700,358	250,882,333	692,582,691

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
△ 375,461,000	25,700,000	△ 61,860,000	△ 61,860,000	150,937,358

10. 中岡慎太郎記念館等施設整備基金

今年度は定期預金の利息収入、支出7,500円のみで基金総額に変動はない。

なお、基金の運用益金は、中岡慎太郎記念館等施設等整備基金の設置管理及び処分に関する条例第4条の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に受け入れている。

中岡慎太郎記念館等施設整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	30,000,000	0	30,000,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
0	0	0	0	0

11. 北川村地域福祉基金

今年度は定期預金の利息収入、支出12,500円のみで基金総額に変動はない。

なお、基金の運用益金は、北川村地域福祉基金条例第4条の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に受け入れている。

地域福祉基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	50,000,000	0	50,000,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
0	0	0	0	0

12. 北川村水道施設等整備基金

今年度、基金総額の増額は、平成26年度利子積立による5,616円。

なお基金の運用収益は北川村水道施設等整備基金の設置。管理及び処分に関する条例第4条に規定に基づき簡易水道特別会計歳入歳出予算に受け入れている。

水道施設等整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	22,479,667	5,616	22,485,283

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
146,000	17,915	9,000	6,752	0

13. 北川村人材育成基金

今年度の増額7,084円は、積み立て(26年度利息分含)によるもの。

なお、基金の運用益金は、北川村人材育成基金条例第4条第2項の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

人材育成基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	28,345,508	7,084	28,352,592

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
200,000	125,000	0	12,000	8,508

14. 北川村中山間ふるさと、水と土保全対策事業基金

今年度は定期預金の利息収入、支出7,500円のみで基金総額に変動はない。

なお、基金の運用益金は、北川村中山間ふるさと水と土保全対策事業基金条例第6条の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に受け入れている。

中山間ふるさと水と土保全対策事業基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	30,000,000	0	30,000,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
0	0	0	0	0

15. 北川村公営住宅施設等整備基金

今年度の27,143円の増額は26年度利息収入積立てによる基金総額である。

なお、基金の運用益金は、北川村公営住宅施設等整備基金の設置、管理及び処分に関する条例第4条に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

北川村公営住宅施設等整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	108,578,547	27,143	108,605,690

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
9,788,000	7,128,374	7,041,000	7,041,000	30,061

16. ふるさときたがわ基金

今年度の706円の増額は利子積立てによる基金総額である。

なお、基金の積立て及び運用益金は、ふるさときたがわ基金の設置、管理及び処分に関する条例第2条及び第4条に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

ふるさときたがわ基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	3,021,088	706	3,021,794

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
21,000	998,753	506,000	257,170	223,165

17. 北川村学校教育施設整備基金

今年度の614円の増額は利子収入積立てによる基金総額である。

なお、基金の積立て及び運用益金は、北川村学校教育施設整備基金条例第2条及び第4条に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

学校教育施設整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	2,460,088	614	2,460,702

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1,474	1,000	0	1,000	614

18. 北川村電源立地地域対策交付金基金

今年度は、利子分を含め、基金額の増減は無し。

電源立地地域対策交付金基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	0	0	0

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	1,805,916	△ 1,805,916	0	0

19. あったかふれあいセンター基金

今年度の503,239円の減額は、基金取り崩し505,751円と利子収入積立て2,512円増額による基金総額である。

あったかふれあいセンター基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	10,052,977	△ 503,239	9,549,738

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		16,500,000	△ 6,452,000	4,977

20. 北川村教育振興基金

今年度の6,194,939円の減額は、平成27年度一般会計への繰入金6,200,000円と利子収入積立金5,061円の総額である。

なお、基金の運用益金は、北川村教育振興基金条例第4条の規定に基づき予算に計上して、この基金に編入する。

北川村教育振興基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	10,952,236	△ 6,194,939	4,757,297

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
			19,500,000	△ 8,547,764

上記のとおり、平成27年度一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算並びに、基金運用状況の審査を終了したので意見書を提出します。

平成28年8月31日

北川村長 上村 誠 殿

北川村監査委員 安部 峨

北川村監査委員 尾崎 一マ